

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社テクノロジーズ

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2022年12月16日

**【四半期会計期間】** 第9期第1四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

**【会社名】** 株式会社テクノロジーズ  
(注) 2022年4月27日付で、株式会社BEL AIRから商号変更をいたしました

**【英訳名】** TECHNOLOGIES, Inc.  
(注) 2022年4月27日付で、BEL AIR, Inc. から英訳名を変更いたしました

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 良原 広樹

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区東日本橋2-7-1フロンティア東日本橋5階

**【電話番号】** 03-6432-7524

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 宮内 駿

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区東日本橋2-7-1フロンティア東日本橋5階

**【電話番号】** 03-6432-7524

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 宮内 駿

# 目 次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期連結財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
売上高	(千円)	225,241
経常利益	(千円)	17,496
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(千円)	△20,575
四半期包括利益	(千円)	△20,575
純資産額	(千円)	336,876
総資産額	(千円)	598,642
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△8.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	56.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので記載しておりません。
3. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は2022年4月27日付で、株式会社BEL AIRから、株式会社テクノロジーズに社名変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、今後の状況を注視して参ります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。なお、当社は、2022年1月期第1四半期については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の停止等の影響により、極めて厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおいては、従業員及びそのご家族の他、弊社に関係される全ての皆様の健康と安全に配慮すべく、通常業務を継続しながら、2020年3月よりリモートワークをいち早く本格的に導入し事態の長期化に備えるとともに、ITソリューション事業、SaaS事業の2事業を展開して参りました。

ITソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内経済環境の変化により、主な顧客である国内法人企業において、予定していたシステム開発プロジェクトの計画変更や見直し等が一部で発生し、事業環境に変化が生じております。また、SaaS事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内市場への影響から、SaaS事業全般における事業環境に一定の変化が生じております。しかしながら、これらの変化は当社グループの経営環境を根底から覆すには至っておらず、影響は限定的であると判断しております。

当社グループは、ITソリューション事業において、主にエンタメ業界向け映像ソフトウェア開発を中心とした売上を計上しました。SaaS事業においては、人材派遣会社向け管理システム「jobs」を中心に実績を積み重ねており、今後更なる発展が見込まれます。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高が、225,241千円、営業利益は、17,706千円、経常利益は、17,496千円、親会社株主に帰属する当期純損失は、20,575千円となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### (ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、①エンターテインメント関連を中心とした映像ソフトウェア制作、②AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心に展開して参りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による国内経済環境の変化により、予定していたシステム開発プロジェクトの計画変更や見直し等が一部で発生したものの、総じて受注が好調であったため、売上は概ね堅調に推移しております。

その結果、売上高は、216,297千円、セグメント利益は、39,921千円となりました。

##### (SaaS事業)

SaaS事業においては、主に自社プロダクトである人材派遣会社向け管理システム「jobs」の開発及び販売をしております。前期から取り組んでいた、「jobs」の新規機能追加改修が完了した事や、コロナ禍において多くの人材派遣会社がコスト削減を強いられる中、当社システムは価格体系において月額3万円である事から、時代の流れやお客様のニーズに合う製品となっており、新規顧客を獲得できたことから、売上は増加する結果となりました。今後も中長期的に堅調な成長が見込まれると思われれます。

その結果、売上高は、8,943千円、セグメント損失は、22,215千円となりました。

## ②財政状態に関する説明

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は598,642千円となり、前連結会計年度末に比べ8,779千円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金の55,868千円の減少があったものの、主に、現金が126,833千円増加した事によるものであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は261,766千円となり、前連結会計年度末に比べ29,355千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が25,716千円増加した事によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は336,876千円となり、前連結会計年度末に比べ20,575千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が20,575千円減少したものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 事業上および財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

- (注) 1. 2022年9月26日開催の臨時株主総会決議により定款変更を行い、発行可能株式総数は2,000株減少し、48,000株となっております。
2. 2022年9月6日開催の取締役会決議により、株式分割に伴う定款の変更を行い、2022年9月27日付で発行可能株式総数は9,550,000株増加し、9,600,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,077	2,415,400	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	12,077	2,415,400	—	—

- (注) 1. 2022年9月26日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月26日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2022年9月6日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、提出日現在の発行済株式の発行数は2,403,323株増加し、2,415,400株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	—	12,077	—	444,000	—	—

(注) 2022年9月6日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数残高は2,403,323株増加し、2,415,400株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,077	12,077	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,077	—	—
総株主の議決権	—	12,077	—

(注) 2022年9月6日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数残高は2,403,323株増加し、2,415,400株となっております。

## ② 【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。なお、当四半期報告書は第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人 銀河による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2022年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	390,365
受取手形及び売掛金	76,301
仕掛品	25,700
その他	10,254
流動資産合計	502,622
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,399
工具器具及び備品	3,490
有形固定資産合計	※1 4,890
無形固定資産	
のれん	53,552
その他	710
無形固定資産合計	54,262
投資その他の資産	
破産更生債権等	27,500
繰延税金資産	23,787
その他	13,080
貸倒引当金	△27,500
投資その他の資産合計	36,867
固定資産合計	96,020
資産合計	598,642

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2022年4月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	38,663
1年内返済予定の長期借入金	2,123
未払法人税等	873
受注損失引当金	12,082
その他	58,612
流動負債合計	112,355
固定負債	
長期借入金	149,411
固定負債合計	149,411
負債合計	261,766
純資産の部	
株主資本	
資本金	444,000
利益剰余金	△107,123
株主資本合計	336,876
その他の包括利益累計額	
その他の包括利益累計額合計	—
純資産合計	336,876
負債純資産合計	598,642

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年 2月 1日 至 2022年 4月 30日)
売上高	225,241
売上原価	135,796
売上総利益	89,444
販売費及び一般管理費	
役員報酬	17,324
給与及び手当	13,267
支払手数料	10,932
その他	30,214
販売費及び一般管理費合計	71,737
営業利益	17,706
営業外収益	
受取利息	1
雑収入	10
営業外収益合計	11
営業外費用	
支払利息	189
その他	31
営業外費用合計	221
経常利益	17,496
特別損失	
棚卸資産評価損	15,954
貸倒引当金繰入額	27,500
特別損失合計	43,454
税金等調整前四半期純損失(△)	△25,958
法人税、住民税及び事業税	117
法人税等調整額	△5,500
法人税等合計	△5,382
四半期純損失(△)	△20,575
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△20,575

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2022年2月1日  
至 2022年4月30日)

四半期純損失(△)	△20,575
四半期包括利益	△20,575
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△20,575
非支配株主に係る四半期包括利益	—

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用における計上時期、計上方法の変更はないため、当該会計方針の変更による当第1四半期連結累計期間の損益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。



(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 4 月 30 日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,875 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年2月1日 至2022年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	ITソリューション事業	SaaS事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	216,297	8,943	225,241	—	225,241
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	216,297	8,943	225,241	—	225,241
外部顧客への売上高	216,297	8,943	225,241	—	225,241
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,879	—	2,879	△2,879	—
計	219,177	8,943	228,120	△2,879	225,241
セグメント利益 又は損失(△)	39,921	△22,215	17,706	—	17,706

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△8円52銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△20,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△20,575
普通株式の期中平均株式数(株)	2,415,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2022年9月6日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を行っております。また、株式分割に伴い、2022年9月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年9月27日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2022年9月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき200株で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,077株
株式分割により増加する株式数	2,403,323株
株式分割後の発行済株式総数	2,415,400株
株式分割後の発行可能株式総数	9,600,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告	2022年9月9日
基準日	2022年9月26日
効力発生日	2022年9月27日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月8日

株式会社テクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

東京事務所

代表社員

公認会計士

木下均

業務執行社員

代表社員

公認会計士

棚澤明

業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズ（旧会社名 株式会社BEL AIR）の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノロジーズ（旧会社名株式会社BEL AIR）及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上